

大久保浜園地キャンプ場の利用再開について

緊急事態宣言の解除に伴い、令和3年7月1日より大久保浜園地キャンプ場の利用を再開します。
主な注意事項は、下記のとおりとなりますので、利用するには必ずご確認ください。

(1) 大久保浜園地キャンプ場

- ・ キャンプ場の利用は**完全予約制**となります。
(三宅島観光協会HP : <https://www.miyakejima.gr.jp/stay/>)
- ・ **B B Q**は**利用禁止**です。
- ・ **かまど**の使用も**休止**となります。
- ・ **酒類**は持ち込まないでください。

大久保浜キャンプ場ご利用上のお願い

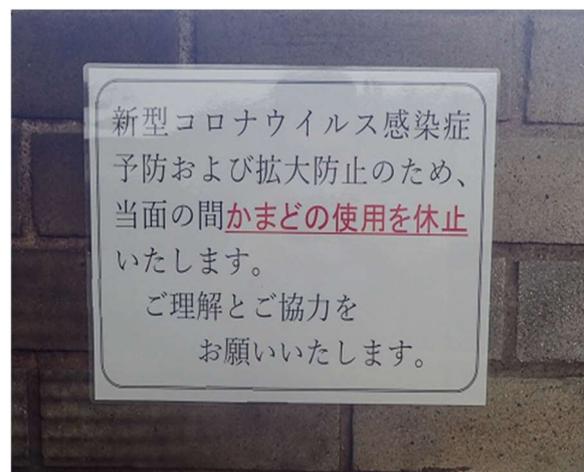
新型コロナウイルス感染症予防および拡大防止のためご協力をお願いします。

<p><u>キャンプ場ご利用の際のお願い</u></p> <p>酒類を持ち込まないでください</p> 	<p><u>体調管理のお願い</u></p> <ol style="list-style-type: none">1. キャンプ場内ではマスクを着用する 2. 発熱または体調不良時は利用しない 3. こまめな手洗い・手指の消毒を行う 4. マスク・ハンカチを使った咳エチケットを徹底する 
<p><u>炊事場ご利用の際のお願い</u></p> <p>※「かまど」は使用休止中のため、使用できません</p> <ol style="list-style-type: none">1. 混雑する時間帯を避け、譲り合って利用する 2. 他利用者との間隔を十分に空ける 	

※ 島内で新型コロナウイルス感染者が発生した場合、キャンプ場の利用を休止する場合があります

(2) 鑄ヶ浜園地・三池浜園地

- ・ キャンプ場ではないので、テントを張ることはできません。
(宿泊を伴う利用はできません。)
- ・ **BBQは利用禁止**です。
- ・ **かまどの使用も休止**となります。
- ・ **酒類**は持ち込まないでください。



問い合わせ先
東京都三宅支庁土木港湾課
電話 04994-2-1313